

佐久穂町「令和3年度がんばろう佐久穂応援チケット」取扱店募集要項

目 的	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を受けている町民の生活支援をするとともに、町民の消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的に、「令和3年度がんばろう佐久穂応援チケット」を発行する。
事業主体	主体：佐久穂町 協賛：佐久穂町商工会
販売対象者	佐久穂町民（令和3年11月1日現在において住民基本台帳に登録されている者）
販売内容	★発券チケット1冊（500円券×15枚綴り7,500円分）を5,000円で販売 ★チケットのプレミアム分は、1冊につき2,500円（プレミアム率50%） 一人当たり4冊（券面30,000円『販売額20,000円』）まで購入可能 1冊15枚の内訳は『大型店専用券』7枚、『一般店専用券』8枚 （ただし、大型店専用券は一般店でも使用できることとします。） ※大型店とは、売り場面積が500㎡以上の小売店。系列店で500㎡を超える店舗がある場合は大型店と見なします。 発行冊数 37,296冊
有効期間	令和3年12月1日（水）から令和4年2月28日（月）まで
販売期間	令和3年12月1日（水）から令和3年12月28日（火）まで
取扱店の条件	佐久穂町内にあり、当該事業に参加を希望する事業所 ★ただし、佐久穂町暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団等と暴力団員と密接な関係を有すると認められる者並びに風俗営業等・公序良俗に反する営業を行なう者は除きます。 ★取扱事業者登録証及びポスターは、事業所内の見やすいところに必ず掲示すること。
取扱店の取り消し	募集要項や関係法令等の違反や必要手続きの不備等が生じた場合は、登録を取り消します。また、登録後の辞退はやむを得ない場合を除き原則として認められません。
取扱店の負担金	負担金・換金手数料は無料
商品券取扱	商品券の額面に応じ現金同様の取扱いを行うこと。なお、つり銭は支払わないものとする。応援チケットは取扱事業者が自己の責任をもって保管するものとし、紛失等の事故があった場合においては、町は一切の責任は負いません。
対象商品	チケットはあらゆる業種の取扱店（一部取扱できない業種もあります）の商品及びサービス等について利用できます。 <u>ただし、次に該当するものは対象外とします。</u> 国・地方公共団体等への税金・公共料金の支払い／換金性の高いもの（有価証券・商品券・ビール券・酒券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード等）／宝くじ等の金融商品／自店の商品や自らの事業上の取引（仕入れ）／タバコ／医療保険や介護保険等の一部負担金・処方箋が必要な医薬品／土地・家屋の購入・家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払／その他町長が不適当と認めたもの
換金手続き	換金請求は佐久穂町役場産業振興課で期間中随時受付けております。 <u>最終請求期限は令和4年3月18日（金）となります。期限厳守</u> 指定の請求書と合わせて特定取引で使用された応援チケットを提出してください。支払いは口座振替となります。